

男性介護者と支援者の全国ネットワーク

## 第2回総会資料

---

立命館大学衣笠キャンパス創思館

2010/03/07

# 2009年度年間活動総括（案）

運営委員会

## はじめに—家族介護をめぐる情勢

2009年3月8日、「世界女性デー」のこの日に、全国各地から150名を超える男性介護者と支援者が京都に集い、満場一致で発足した「全国男性介護者と支援者の全国ネットワーク」(以下、男性介護ネット)の活動は、1周年を迎える。昨年の政権交代がわが国の介護政策の新しいムーブメントをつくりだすことが出来るかどうかという情勢の中での1周年である。男性介護者を含む家族介護をめぐる状況は改善しているとはいいがたい。介護殺人や介護心中は、正確な統計がないものの、介護保険制度が導入された2000年から2009年10月までに400件以上を超え、2005年以降、増加傾向にある(東京新聞2009年11月20日朝刊)。加害者の4分の3は男性が占めている(夫33%、息子33%)。また、男性介護者による介護虐待や介護放棄などの増加も顕著である。3度目の介護保険制度改正でも、介護報酬の見直しや認知症ケアの充実等の前進はあるものの、家族介護者支援はほとんど議論がなされていないのが現状である。高齢化の進展、家族の多様化さらには経済状況の悪化のもとで、介護を抱える家族に対する社会的支援体制の充実は、まさに待ったなしの緊要の課題であると言えよう。

## 2009年度年間活動総括

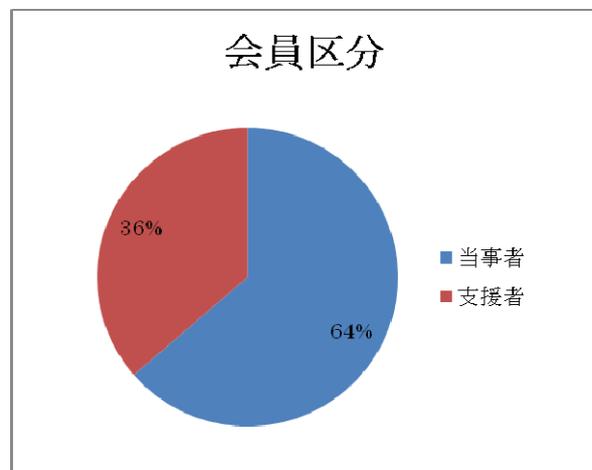
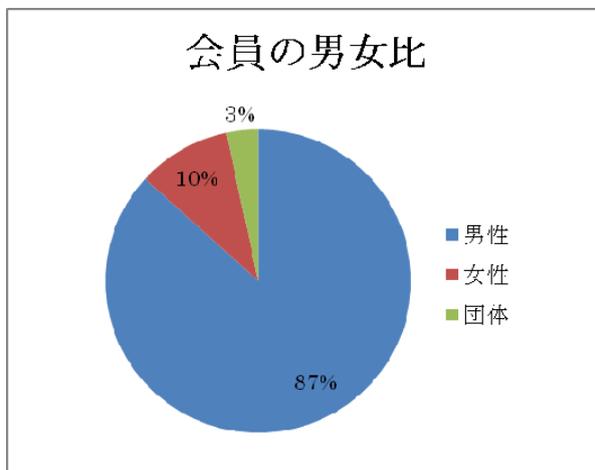
### 1. 今年度の活動状況

#### (1) 全国的な取り組み

ここでは、男性介護ネット全体の取り組み、会員拡大の状況および各種取り組み(手記の発行、会報の発行、HPの活用)についてその経過を振り返ると同時に、全国的な取り組みの課題について整理したい。

#### ①会員の状況

総会発足時の会員は150名であったが、様々なイベントやマスコミでの報道を契機として、会員は男性介護者当事者およびOBを中心として拡大傾向にあり、385名(2010年2月末日現在)と、1年で400名に達する団体へと飛躍的に拡大した。



### 【都道府県別会員の分布】

北海道 11人	青森県 1人	岩手県 3人	宮城県 1人	秋田県 4人
山形県 1人	福島県 2人	茨城県 5人	栃木県 6人	群馬県 1人
埼玉県 19人	千葉県 18人	東京都 44人	神奈川県 21人	新潟県 4人
富山県 2人	石川県 2人	福井県 0人	山梨県 0人	長野県 9人
岐阜県 4人	静岡県 5人	愛知県 7人	三重県 7人	滋賀県 17人
京都府 56人	大阪府 47人	兵庫県 28人	奈良県 10人	和歌山県 1人
鳥取県 1人	島根県 0人	岡山県 5人	広島県 9人	山口県 1人
徳島県 1人	香川県 2人	愛媛県 5人	高知県 1人	福岡県 12人
佐賀県 1人	長崎県 2人	熊本県 1人	大分県 3人	宮崎県 3人
鹿児島県 1人	沖縄県 0人	韓国 1人		

### 【団体会員】(13団体・順不同)

荒川区男性介護者の会オヤジの会	シルバーバックの会
NPO 法人スマイルウエイ	(株) 芳林社 Better Care 編集部
NPO 法人フクシライフ	日の出町在宅介護者の会
社会福祉法人 恵人福祉協会	Rits V.C
日本いのちの花協会有限会社	特定非営利活動法人あけび
全国パーキンソン病友の会	男性介護者きたいの会
NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン	

### ②手記の発行・販売、第2期の募集

男性介護ネット発足に伴い募集した男性の介護体験記は、全国 33 都道府県 152 通であった。マスコミにも取り上げられ、述べ 2000 部を販売した。現在、印刷性本作業に掛かっている第2期介護体験記募集事業にも第1期同様全国から 148 人もの応募があった。

### ③会報、啓発誌(パンフレット、ブックレット等)の発行

会報はこれまで第3号まで発刊し、年度内にもう1号発行を予定している(いずれもキリン福祉財団助成)。紙面としては、各地の団体紹介やイベント紹介のほかに、男性介護者からの投稿に基づく「俺流介護」や会員からのおたより、また「当世介護事情」など、工夫・拡充に取り組んできた。また、WAM の助成を得て以下の事業に取り組んだ。まず会の紹介・入会パンフレット(「ひとりじゃない 生きる勇気がわいてきた」)を 15,000 部発行した。各種講座・イベントにおいて活用した。また、ブックレットとして、「オトコの介護を生きるあなたへ」と「男性介護(仮称)」を発行した(いずれも3月末発行)。

### ④ホームページ(HP)の運営

HP は、発足と同時に立ち上げ、その内容としては、各地のつどいや企画の案内等の情

報提供、会員による意見交換などがある。更新は週3回程度、随時情報の更新を行っており、アクセス数は現在約2万件に達している(2月末現在)。しかし、会員による掲示板を用いた意見交換はほとんど活用されていないのが現状である。一般会員による主体的・積極的な活動分野として、こうしたホームページの活用を検討していく必要があるだろう。

## (2) 各地の取り組み

男性介護者の交流を促進する全国各地での取り組みは、発足当初の東京(荒川区おやじの会)、長野(シルバーバックの会)、兵庫(NPO法人スマイルウェイ)、認知症の人と家族の会の各支部(京都府・宮城県・福岡県など)を拠点とし継続して開催された。

### ①全国交流会の開催

各地の拠点団体を中心とした全国交流会は、以下の地域および日程で合計3回開催され

2009年10月10日「男達よ集まれ!男性介護者交流会」in長野(シルバーバックの会)  
2009年11月7日「男性介護者のつどいinあらかわ」(荒川区おやじの会)  
2009年12月6日「家族介護を考えるつどい in東京」  
(東京都社会福祉協議会 東京ボランティア・市民活動センター主催、男性介護者と支援者の全国ネットワーク後援)

た。介護者のリレートーク形式や、テーマ別のグループディスカッションなど、交流形態も介護者のニーズに合わせて多様化してきている。また、東京や長野の開催であっても、全国各地から交流を求めて男性介護者が参加することが後を絶たないのが現状である。時間的・経済的・精神的制約から、「ぜひうちの近所の地域でやってほしい」という切実な声も少なくない。さらに、自らの経験を振り返りながら、「介護が大変で交流会に来られない人こそ、一番支援が必要である」という意見も重要である。一連の要求にこたえるべく、全国に男性介護ネットの拠点となる団体や集いの拡大および連携、多様な交流形態について今後検討する必要があるだろう。

### ②荒川区男性介護者の会「オヤジの会」

荒川区で男性介護者の当事者の会として、平成6年に発足し昨年全国ネットに加入、会長に我が会の荒川さんが就任したことで全国から取材や講演依頼が殺到、会を続けてきたことへの評価を受け毎日新聞の介護賞を受賞することもできた。男性介護者への支援が必要であり続けていくことの重要性を痛感した(各種取材・放送等は、「参考資料」を参照)。

### ③シルバーバックの会

介護者の「語り」を大切に、ミーティングを行い8年目を迎えた。「語り」がもたらす小さくそして大きな力に感動している。男性介護者より「勉強したい」と声が上がリH21年は施設見学等を実施した。

### ④立命館大学男性介護研究会

男性介護の実態や諸問題、支援のあり方を考えるため、研究者や学生、介護にあたる家族、支援者らが参加し公開研究会を8回開催した。今年度の研究会は、「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」と連携して研究会広報を行ったため、男性介護当事者や男性介護経験者の参加が多いことが特徴的であった。この特徴を考慮し9月には研究会の新しい試みとしてワークショップ形式の研究会を初めて開催した(12月に2回目のワークショップ)。ワークショップは男性介護者の“しゃべり場”にすると同時にまた家族介護者の目線から徹底して介護環境を検証し、社会へ向けて男性介護者の声を発信する場にしたいと取り組んだ。

## 2. 財政活動

1年目の活動は、会員の会費および各種助成金によって活動を継続させてきた。(財)キリン福祉財団からは前年度に引き続き介護体験記募集事業や体験記の発行、通信やHPの作成など本会の主要事業の全面的なバックアップを頂いた。WAM(福祉医療機構)からは単年度であるがアルバイト雇用やチラシ・ブックレットの発行等に助成頂いた。こうした支援があっただけで本会の活動展開が可能となった。将来的な財政的自立を目指して、今後、財政活動状況を見直していくことが必要だが、当面はこうした支援団体への助成申請を確実にしながら組織や活動の強化につなげていくことが必要である。

## 3. 役員事務局体制

### ①運営委員会の開催

会長、副代表、事務局長が、さまざまな取材や講演活動を行ってきた。また、ネットの運営については、定期的に運営委員会を開催して、方針等について議論を行った。

2009年5月31日	2年目の活動について(東京)
2009年9月10日	後期の活動について(東京)
2009年10月10日	後期の活動について(長野)
2009年12月6日	来年度の活動方針および総会企画の検討(東京)
2010年1月23日	年間活動総括および方針案の検討(東京)

### ②事務局業務

本会事務局は、(社)認知症の人と家族の会本部に設置し、週に1回本部に事務局員を派遣し入会申し込みや手記の応募、各種問い合わせに関する業務にあたってきた。認知症の人と家族の会に事務所の提供および郵便物受付や電話対応など日常的な業務にかかわるサポートにおいて多大な支援を得ることができたことは、本ネットワークの活動においてきわめて貴重であった。ここに記して感謝の意を表したい。今後は、会員および事業の拡大に伴い、今後事務局機能を強化していく必要がある。

## 4. 来年度の課題—男性介護者を取りまく課題の明確化

男性介護ネット発足からの1年間を振り返ってみると、各地での拠点団体の奮闘が男性介護ネットの存在の周知にとって重要であったと考えられる。男性介護ネットは、各地で誕生しつつある男性介護者の会や支援活動について、相互の交流や情報交換の

促進を活動の一つの柱としてきた。こうした中で、荒川区おやじの会が毎日介護賞「とうきょう支局長賞」を受賞したことは、私たちの活動が社会的に認知されてきたと同時に、将来的にも期待されている証といえる。

1年間を通じた男性介護ネットの活動の成果は、男性介護者を取り巻く社会的課題の明確化である。第1に、男性介護者の特性および地域での孤立傾向である。既存の家族介護者のための諸組織は、男性介護者が役員をつとめる団体も増加しているが、女性が多い交流会ではなかなか本音や愚痴は出しにくい傾向があるとも言われている。仕事中心の生活形態ともあいまって、男性は近隣ネットワークも女性と比べて脆弱である場合が多い。同時に、介護に没頭し、ストレスを溜めやすい傾向があることが明らかになってきた。各地の拠点団体は、こうした潜在的な男性介護者に働きかけ、男性が参加しやすい運営形態を模索しながら集いを拡大してきた。第2に、家計をめぐる問題がある。一家の大黒柱として働いてきた男性が介護役割を引き受けることは、家計全体に影響を及ぼすことを意味する。このことは、仕事との両立の困難という第3の課題と関連している。介護を理由とする退職を選択せざるを得ない介護者も多く、介護者自身の生活の保障という観点からも、介護休業制度の柔軟化は緊急の課題となっている。

こうした一連の男性介護者をめぐる社会的諸課題の浮上は、介護保険制度導入以降も依然として厳しい状況に置かれ続けている家族介護の問題に他ならない。介護殺人・介護心中と介護虐待、介護放棄などといった介護をめぐる家族の悲劇を一刻も早く減らすべく、男性介護ネットは、男性介護者に着目することによって、日本の家族介護の現状と支援の必要性について訴え続けてきた。その意味でも、拠点団体をさらに拡大し、より多くの男性介護者の「居場所」づくり、経験交流の機会創出は、まだまだ絶対的に不足していると言っても過言ではないだろう。

他方、男性介護者は、介護保険制度を中心とする社会制度・政策や、医療サービスに対する関心も高く、交流会などでは、しばしば現行制度の問題点および改革の方向性についても活発な意見交換が行われてきた。新しい政策提言も含めた問題提起に発展することは、男性介護者による交流の強みである。すでに欧米では、多様な家族介護者支援政策が実施検討されている。男性介護者問題を通じて明らかになりつつある家族介護者の実態および支援の必要性について、社会的合意を形成していく全国的な取り組みを今後強化しなければならない。

# 2009年度年間活動參考資料

## 男性介護ネットの主たる取材・講演等情報

本ネットワークは、設立当初から、マスコミをはじめ多くの社会的反響があった。ここでは、各地域での取材・公園活動について、その一部を紹介する。

### <荒川区おやじの会> 2009年4月～2010年1月

#### 取材

- 4月 赤旗新聞・テレビ朝日・毎日新聞・テレビ朝日・NHK  
聖教新聞・下野新聞
- 5月 雑誌・サンデー毎日・読売新聞・週間ダイヤモンド「介護地獄脱出」
- 6月 NHK・TBS・日本テレビ
- 7月 雑誌 文春・テレビ朝日・読売新聞・毎日新聞
- 9月 雑誌 「Tokyo 人権」
- 10月 月刊介護保険「仕事と介護を両立させたい！男性介護者の悲痛な叫び」  
毎日新聞（毎日介護賞「とうきょう支局長賞」受賞）
- 11月 赤旗新聞・月刊福祉「福祉サービス最前線」・週間福祉新聞 その他 多数

#### 講演

- 8月 墨田区（すみだ介護の学び舎）
- 9月 墨田区（すみだ介護の学び舎）「男性介護について考える」
- 10月 日の出町
- 11月 横浜
- 12月 東京都社会福祉協議会「家族介護を考えるつどい」  
神奈川県御殿場市  
神奈川県立保健福祉大学
- 1月 福島県二本松 その他 多数

#### イベント

- 11月7日 男性介護者のつどい in 荒川（麒麟福祉財団助成事業）  
講演：津止教授 首都大学東京荒川キャンパス 80人参加
- 1月18日 「毎日介護賞」受賞を祝う会  
荒川区役所内レストランさくらにて荒川区区長より祝辞 60人参加

#### 反響 サロンMや懇親会などへの参加

八王子・大田区・墨田区・台東区・板橋区・八王子・国立市・川崎市・横浜市・秋田市・足利市・東久留米市など荒川区より他の地域の方が多く参加し自分の地域にも必要との意見あり。

立教大学・聖路加国際大学・毎日新聞・地域包括支援センター・介護支援専門員  
内閣府政策統括官（共生社会政策・高齢社会対策担当）仕事と生活の調和推進室  
その他 雑誌社・テレビ局などが取材

#### <シルバーバックの会> 2009年4月～2010年1月

##### 取材

- 5月 NHK取材
- 6月 NHK取材（ミーティンググループ）
- 11月 信濃毎日新聞取材

##### 講演

- 4月 男女参画事業「男性介護者事情」  
講師：望月 主催：上田市男女参画
- 10月 長野県社会福祉士会研修「地域支援・権利擁護」  
パネラー：青木 主催：長野県社会福祉士会
- 11月 人権教育 「介護者を支援して」  
講師：望月 主催：傍陽小学校
- 11月 地域福祉講座「高齢者が安心して暮らすために」  
講師：望月 主催：上田市西部公民館
- 3月 講演「住み慣れた地域で暮らしたい～男性介護を考える～」  
講師：望月 主催：社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会

# 2010年度年間活動方針（案）

運営委員会

以下では、さらなる男性介護者当事者の交流を通じた会員拡大にむけて、以下の 8 つの柱を中心とした活動を進めていくこととする。

### 1. 組織強化

今年度は、初年度の拡大以上に、会員拡大を中心とした組織強化を行う。2010 年度の早期に 500 人、近い将来には 1000 人の安定した会員から構成される全国的な組織を目指す。そのためにも、東京・京都・長野・兵庫以外に、男性介護者と支援者の拠点組織・拠点活動を重視し、個人会員のみならず、団体会員の拡大を目指す。

### 2. 「第 2 回男性介護者の介護体験記」の発行

各地で孤立しがちな多くの男性介護者に、声を届ける活動、同じ体験の共有、そこから生成される連帯感をつくりだすために、現在募集中である男性介護者の介護体験記を再び発行する。今回も、148 通の手記が寄せられている。また今回は、テーマ別での募集となっており、男性介護者の実態をより体系的に把握することが可能になると考えられる。

### 3. 情報誌「男性介護者ネットワーク通信」の発行(年 4 回)

高齢者も多い当会構成員の特性も踏まえて、紙面を媒体とする交流は依然として必要不可欠である。今年度も、年 4 回の会報をすべての会員に届ける。また内容としては、男性介護者当事者の介護体験やメッセージを中心とした構成へと改善を図る。

### 3. 情報の受発信のためのHPの更新・活用

1 年目も 600 件以上の問い合わせや意見などがHPに寄せられており、その活用が重要となる。HPにおける会員交流の活性化を図り、会員の主体的に会の取り組みに参加できる仕掛けをつくっていく。

### 4. 「第 3 回介護体験記」の募集

2011 年 3 月に予定している 2 周年記念総会に向けて、第 3 期の体験記を募集する。なお、2 回の応募を通じて、手記だけではなく、短歌や写真集など、男性介護者の思いをつづる形態が極めて多様化している。また、ラジオでの朗読もあった。これらのことを踏まえ、体験記録の活用の工夫を図りたい。

### 4. 全国交流会の開催

(2010 年 10 月・長野、2011 年 1 月・東京、2011 年 3 月・京都)

男性介護者自身によるリレートークや分科会での少人数による意見交換は、当事者が介護体験を振り返る絶好の機会である。継続的に、これまでの拠点団体（長野、東京、京都）を基盤として、男性介護者全国交流会を開催する。

### 5. 全国での男性介護者交流会の実施（拠点の拡大）

既存の団体や会員等との協力・連携によって、東京、長野、京都以外の他地域での男性介護者交流会を実施する（現在の予定では、北海道、東北、中国、九州ブロックでの実施

を検討中)。既存の団体や地域資源とのネットワーク構築という観点からも、こうした取り組みを強化してく。将来的には、地域ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州）単位での拠点作りへと発展させることを目指す。そのためにも、全国各地の個人会員の積極的な要請および企画への参画を期待したい。

#### ・荒川区オヤジの会

奇数月の昼間の会は社会福祉協議会の支援を受け、従来通り継続し、偶数月の夜の会は町会会館やひろば館（地域の公民館）を利用し回覧板での周知により地域の方が出席しやすいように工夫し、他の地域の方も受け入れ多くの男性介護者の支えや慰安をしていきたい。

#### ・シルバーバックの会

今後、介護者自身が活動の中心として、会の運営に関しても関わってもらえるよう働きかけをしていきたいと考えている。

### 6. 調査研究事業の実施（男性介護研究会等との連携事業）

男性介護者の声や要望を集積し、男性介護者のためのアドバイスや具体的な政策提言へとまとめるために、調査研究事業も強化する。具体的には立命館大学男性介護研究会による調査研究活動を通じた取り組みを進める。とりわけ、現役および将来の男性介護者のためのガイドブック（(ex)「男のための介護入門」（仮）作成、将来的には、他団体との協力による家族介護者支援に関する政策提言へとつなげうる調査研究を進めていく。

### 7. 啓発誌(パンフレット、ブックレット)の発行

発行経費の確保あるいは出版社と共同して、男性介護や家族介護者支援に関わる問題提起や啓発を目的としたパンフレットやブックレット等を発行し、普及する。会員拡大の武器として活用する。

### 8. 総会の開催(2011年3月・京都)

年に一度、全国の男性介護者が集う場として、総会および前夜祭を開催する。近い将来、会員 1000 名を目指し、当事者同士の連帯感の創出および拠点づくりに向けた交流の場として位置づける。

### 9. 財政活動

全国に拠点を拡大し、男性介護者の交流会を実施し、また家族介護者支援に対する提言活動を強化するにあたり、さらなる助成金の獲得を含む財政の強化に取り組む。

### 10. 役員事務局体制

本ネットワーク設立にあたり、推薦人を快諾していただいた3名の推薦人(鎌田實さん、高見国生さん、樋口恵子さん)を、顧問に推薦する。なお、会員拡大等に伴う事務局機能

の拡大に対応すべく、事務局機能を強化する。

代 表	荒川不二夫(東京)
顧 問	鎌田實、高見国生、樋口恵子 (3氏とも新規)
副代表	太田貞司(神奈川)、鎌田松代(京都)、望月祐子(長野)
事務局長	津止正敏(京都)
運営委員	宗利勝之(長野)、熊谷紀良(東京)、宮田幸次 (東京)、藤谷恵三(東京) 内山順夫(東京)、鈴木訪子(東京)、松村美恵子(東京)、斎藤真緒(京都) 山口光治 (長野、新規)
事務局員	秋田範子(京都)、岡田易子 (京都、) 新規)、手島洋 (広島、新規) (事務協力提携)クリエイツかもがわ
監 事	西山良孝(兵庫)、西野玲子(大阪)、



# 男性介護者と支援者の全国ネットワーク会則

## (名称)

第1条 本会は、男性介護者と支援者の全国ネットワーク(略称:男性介護ネット)という。

## (住所)

第2条 本会の所在地は下記におく。

〒602-8143 京都市上京区堀川通丸太町下ル京都社会福祉会館内  
社団法人認知症の人と家族の会気付

## (目的)

第3条 本会は、男性介護者と支援者の全国的なネットワークづくりを行い、介護する側もされる側も、誰もが安心して暮らせる社会を目指して、男性介護者の会や支援活動の交流及び情報交換の促進を図るとともに、総合的な家族介護者支援についての調査研究や政策提言を行なうことを目的とする。

## (会員)

第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、本会の活動に参加する男性介護者の会や支援者の会(設立準備会を含む)及び個人とする。

2 会員は別に定める会費を支払う。

## (賛助会員)

第5条 本会の目的達成のために協力する個人および団体は賛助会員となることができる。

2 賛助会員は別に定める賛助会費を支払う。

## (活動)

第6条 本会は、会の目的を達成するために次の活動を行なう。

- (1)活動の交流
- (2)情報の収集・発信
- (3)政策の提言
- (4)調査・研究
- (5)その他、会の目的の達成に必要な活動

## (総会)

第7条 本会の総会は年1回開催し、出席した会員の過半数をもって議決する。

2 総会での議決事項は次のようなものとする。

- (1)活動方針・報告
- (2)予算・決算

(3) 役員の選出

(4) その他必要な事項

(役員及び事務局)

第 8 条 本会には次のような役員を置く。

- (1) 代表 1 名
- (2) 副代表 若干名
- (3) 事務局長 1 名
- (4) 運営委員 若干名
- (5) 監事 2 名
- (6) 顧問 必要に応じて

2 役員の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 本会に事務局をおき、事務局員は事務局長が任命する。

(会議)

第 9 条 本会は、総会の決定事項を遂行するために次のような会議を必要に応じて開く。

(1) 総会決定の具体化や総会議案など重要議案を起案するための役員会議(代表・副代表・事務局長・運営委員)。

(2) 本会の日常の運営を執行するための 3 役会議 (代表・副代表・事務局長)

(3) 本会の日常の事務を執行するための事務局会議(事務局長、事務局員)

(4) 上記、何れの会議も文書審議も可とする。

(財政)

第 10 条 本会の財政は会費・賛助会費・寄付および事業収入等でまかなう。

2 会計年度は 4 月 1 日より 3 月 31 日までとする。

(付則)

この会則は 2009 年 3 月 8 日より発行する。

別表

会費	・ 個人一口 1,000 円	・ 団体一口 3,000 円
賛助会費	・ 一口 10,000 円	